

令和8年度 富士見町税・料金の納期一覧表

| 町税料金 | 月別 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |
|------------|----|------------|------------|------------|------------|------------|------------|-------------|-------------|--------------|--------------|------------|------------|
| 町税 | | | | 1期 円 | | 2期 円 | | 3期 円 | | | 4期 円 | | |
| 固定資産税 | | 1期 円 | | | 2期 円 | | | | | 3期 円 | | 4期 円 | |
| 軽自動車税(種別割) | | | 1期 円 | | | | | | | | | | |
| 国民健康保険料 | | 円 | 円 | 円 | 7期 円 | 8期 円 | 9期 円 | 10期 円 | 11期 円 | 12期 円 | 101期 円 | 102期 円 | 103期 円 |
| 後期高齢者医療保険料 | | | | | 1期 円 | 2期 円 | 3期 円 | 4期 円 | 5期 円 | 6期 円 | 7期 円 | 8期 円 | 9期 円 |
| 保育関係費 | | 4月分 円 | 5月分 円 | 6月分 円 | 7月分 円 | 8月分 円 | 9月分 円 | 10月分 円 | 11月分 円 | 12月分 円 | 1月分 円 | 2月分 円 | 3月分 円 |
| 水道料金下水道使用料 | | | 3・4月分 円 | | 5・6月分 円 | | 7・8月分 円 | | 9・10月分 円 | | 11・12月分 円 | | 1・2月分 円 |
| 住宅使用料 | | 4月分 円 | 5月分 円 | 6月分 円 | 7月分 円 | 8月分 円 | 9月分 円 | 10月分 円 | 11月分 円 | 12月分 円 | 1月分 円 | 2月分 円 | 3月分 円 |
| 有線放送使用料 | | 3・4月分 円 | | 5・6月分 円 | | 7・8月分 円 | | 9・10月分 円 | | 11・12月分 円 | | 1・2月分 円 | |
| 合計 | | 円 | 円 | 円 | 円 | 円 | 円 | 円 | 円 | 円 | 円 | 円 | 円 |
| 納期限振替日 | | 4月30日 | 6月1日 | 6月30日 | 7月31日 | 8月31日 | 9月30日 | 11月2日 | 11月30日 | 12月25日 | 2月1日 | 3月1日 | 3月31日 |

※ 再振替日は通常毎月15日、休日の場合は翌営業日に行います。また、再振替は一度しか行いません(後期高齢者医療保険は再引きしません)。

墨付きの月が納税通知書(納付書)の送付月です。この一覧表に納付額を記入し、納期限までに納付してください。

町税・料金の納付方法 ～町税・料金の納付は、便利な口座振替で～

- 納付書で納付される方 (次の納付場所で納期限までに納付してください)
 富士見町役場・八十二長野銀行・諏訪信用金庫・信州諏訪農業協同組合
 ゆうちょ銀行・郵便局・全国の地方税統一QRコード対応金融機関等
 コンビニエンスストア提携店・スマホ決済アプリ(コンビニ用納付書のみ)
 その他金融機関(取扱い手数料自己負担)
- 口座振替で納付される方 (振替日(納期限)の前日までに口座残高をご確認ください)
 残高不足で振替できなかった場合、翌月の15日に再振替を行います。
 (事前に通知をお送りします。後期高齢者医療保険料は再引きいたしません)
 【口座振替ができる金融機関】 ①八十二長野銀行 ②諏訪信用金庫 ③信州諏訪農業協同組合
 ④ゆうちょ銀行/郵便局 ⑤三井住友銀行 ⑥長野県労働金庫
 【口座振替手続き】 役場住民税務課窓口または上記①～⑤の金融機関
 窓口に備え付けの「富士見町町税等口座振替依頼書・自動払込利用申込書」に記入・押印の
 うえ提出ください。※持ち物：金融機関の通帳及び届出印

【窓口業務延長のお知らせ】

- 延長日・時間 毎週火曜日 午後7時まで
 ※火曜日が祝日の場合は翌日
- 取扱業務
 - ①町税・料金の納付
 - ②納税証明
 - ③所得・資産に関する証明

お問合せ先 住民税務課 収納係 ☎(0266)62-9123